

2020年度 事業計画

自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

パンデミック（世界的な大流行）と認定された新型コロナウイルスの感染拡大に、世界中で不安が広がっています。感染者が急増し、各国で移動制限の措置が相次いでいます。日本国内でも、イベントや集会の中止・延期や飲食店の休業など様々な経済活動が自粛を余儀なくされ、経済に深刻な負の影響を及ぼしています。

小規模事業者を取り巻く経営環境は極めて厳しく、事業の継続や雇用の維持が危ぶまれています。この危機を乗り越え経済の力強い回復への基盤を築くため、政府の緊急経済対策等支援策を有効に活用できるよう会員企業に情報提供等を行ってまいります。

本年分の確定申告から、青色申告特別控除 65 万円の適用にあたり、電子帳簿保存またはイータックスによる申告が求められています。当会では、会計ソフト「ブルーリターンA」を軸に、記帳やイータックスなど税務のICT化を積極的に進めて参ります。

当会は、感染症の蔓延により会勢拡大・組織運営・指導相談体制の縮小・見直し、感染防止対策など様々な対応に追われています。将来を見据えた組織運営・指導相談のあり方等を議論し、会員からより信頼される組織運営を進めてまいります。

以上を基軸に次の諸施策に取り組んで参ります。

1 組織運営の強化

会員減少という危機感を共有し、税務行政との連携を一層強化するとともに、青色申告制度の普及拡大を通じて会勢拡大運動に取り組みます。

- (1) 青色申告制度の普及拡大
- (2) 会勢拡大運動の強化
 - ・青色コーナーへの協力・支援
 - ・税務署主催の各種説明会への積極的な活用
 - ・熊本国税局の入札業務
- (3) 女性部ならびに青年部活動の充実・強化

2 指導相談活動の充実

日々の記帳から決算・申告・イータックスまで、税理士の指導・支援により、精度の高い指導相談業務の充実に努め、会員から一層信頼される質の高い相談体制を目指します。

- (1) 会計ソフト「ブルーリターンA」の普及および活用の推進
- (2) イータックスの拡大
- (3) 複式簿記の普及と青色申告特別控除 65 万円適用の推進

- (4) 消費税課税事業者に対する記帳指導の強化
- (5) 税理士による税務相談の充実
- (6) 各種研修会、説明会の実施

3 広報活動の推進

会員に留まらず、会活動を積極的に広報します。

- (1) ブログ「office aoiro topics」による最新情報の提供
- (2) LINEの活用
- (3) ホームページの充実・強化
- (4) 会報紙「青色通信」の発行

4 各種共済制度の普及推進

会員の事業経営の発展に寄与し、また、会財政基盤の安定を担っています。

- (1) 全青色共済（傷害特約付）、全青色傷害等の既存事業の普及推進
- (2) 小規模企業共済制度の利用・加入の推進
- (3) 中小企業退職金共済制度の一層の加入推進
- (4) 日本政策金融公庫の融資利用促進

5 税制政策活動の推進

全国青色申告会総連合が推進する税制政策活動に賛同し、関連諸活動に積極的に協力します。

青色申告会の政策提言により、小学校休校等対応支援金の対象に青色事業専従者を含むことができました。